

令和6年度 よこはま森の楽校キャンパスイベント実施要領

横浜市みどり環境局環境活動事業課
森づくり担当

1 目的

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって緑の総量と質を維持・向上させ、「緑の豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、平成21年度から「横浜みどり税」を主な財源とした、「横浜みどりアップ計画」を進め、令和6年度も継続して緑の保全や創造に取り組んでいきます。

本事業は、「森に関わる多様な機会の創出事業」の一環として、「知の拠点」である市内大学と連携し、多様な環境活動や地域特性を活かした自然体験学習や環境教育を進めることにより、森に関わるきっかけとなるイベントや広報を展開し、市民が森に興味を持ち、森との関係づくりの拡大と横浜みどりアップ計画への理解、そして森づくり活動への関心を喚起することを目的にしています。

また、この取組にあたっては、緑の多様な機能を生かし、みどり豊かな美しい街を実現するとともに、脱炭素社会の実現と GREEN×EXPO 2027 の共感につなげるものとします。

2 事業内容

大学のキャンパス等を利用した「森に関わるきっかけづくり」をテーマに、市民が森に関わるきっかけとなる自然体験や環境学習などを盛り込んだイベント・講座を実施します。

イベントは、令和6年5月1日から令和7年2月28日までの期間に実施することとします。

ただし、夏期の熱中症対策のため7月及び8月の屋外事業は原則実施せず、実施する場合は環境省が発表する「熱中症警戒アラート」に基づき、熱中症対策を行っていただく必要があります。

なお、対策の詳細については、協定締結時に別途お知らせします。

3 よこはま森の楽校 メインテーマ

「森に関わるきっかけづくり」

※昨年度と表現が変わっていますが、「森に関わるきっかけ」となる自然体験機会提供が目的であることは変わりありません。

4 提案事業について

(1) 応募要件

次の各号の要件をすべて満たしていることが応募の要件です。

- ア 主に横浜市民を対象とし、事業の目的・テーマに沿った内容であること
- イ 担当する教官が責任を持って指導できること（複数の教官でも可）
- ウ イベント・講座等についての取材対応は、実施する各大学で行うこと
- エ 参加者の個人情報や成果物は各大学で適正に管理できること

(2) 提案事業の事例（令和5年度実績報告書より）

- ・英和の森の自然遊び「もりっこ」（東洋英和女学院大学）
 - ・匂いで横浜の森を感じよう！
～木の葉の香りとチョウから考える森の豊かさ～（東京都市大学）
 - ・ゲームで森の生き物の繋がりを学ぼう！（東京都市大学）
 - ・みんなで探そう創英の森で～木の顔って何だろう？～（横浜創英大学）
 - ・里山ESD BASE 横国の森ワークショップ祭-里山で考える未来-（横浜国立大学）
- など、「森に関わるきっかけづくり」をテーマにしたもの

(3) その他

ア 実施が決定した提案事業に対し、原則1事業あたり基本支援額100,000円、市民の参加機会を増やすため、実施日数や内容の異なるプログラムの実施回数に応じて、一日あたり最大100,000円追加（半日の場合は50,000円）し、300,000円までを上限として支援します。

【例1】

6月7日（土）午前と午後に同一のプログラムでイベントを実施（参加者入替）	基本支援額	<u>100,000円</u>
--------------------------------------	-------	-----------------

※午前中（または午後）に1回のみ実施でも基本支援額の上限は100,000円

【例2】

6月7日（土）と8日（日）の2日間、各日午前中に同一のプログラムでイベントを実施（参加者入替）	基本支援額	<u>100,000円</u>
	2日目（午前分追加）	50,000円
	合計	<u>150,000円</u>

【例3】

6月7日（土）、8日（日）、15日（土）の3日間、各日午前と午後に同一のプログラムでイベントを実施（参加者入替）	基本支援額	<u>100,000円</u>
	2日目（午前・午後分追加）	100,000円
	3日目（午前・午後分追加）	100,000円
	合計	<u>300,000円</u>

※3日間以上の開催をする場合も、全体で基本+追加支援額の上限は300,000円

【例4】

6月7日（土）の終日で、ワークショップやクラフト体験、自然観察など、内容の異なる複数のプログラムを実施（参加者各プログラムごと入替）	基本支援額	100,000円
	複数PG実施（追加）	100,000円
	合計	<u>200,000円</u>

※複数日同じ内容のイベントを開催する場合も、基本+追加支援額の上限は300,000円

この支援金は、事業実施に必要な経費について、別表に挙げる用途について使用できます。

なお、正式に事業決定される前の支出については対象外となります。
事業実施後、報告書とともに必要書類を提出し、清算払となります。

イ 各大学が実施するイベント等の広報、募集受付については、各大学で行ってください。

5 スケジュール

令和6年4月10日（水） 応募受付開始

5月31日（金） 応募締め切り

応募受付後順次 各大学と協定を締結し、協定締結後事業を開始します。

6 応募方法

別添の「よこはま森の楽校参加申込書（様式1）」に必要事項を記載の上、

令和6年5月31日までに下記宛てにご提出ください。

学内×切 令和6年5月27日（月）

提出書類 ①様式1_よこはま森の楽校申込書（R6）

②収支予算書

7 その他

本事業は、横浜みどりアップ計画の「市民とともに次世代につなぐ森を育む」取組のひとつである「森に関わる多様な機会の創出事業」として実施します。

【応募・問合せ先】

横浜市みどり環境局環境活動事業課

森づくり担当 山崎・泉

電話：045-671-2624

E-mail：ks-jurinchi@city.yokohama.jp

よこはま森の楽校キャンパスイベント実施要領
(別表)

項目	対象経費	備考
報酬・謝金（人件費）	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師謝金 ・外部講師交通費 ・アルバイト報酬（学生は除く） ・アルバイト交通費（学生は除く） 	
広報	<ul style="list-style-type: none"> ・広報物の印刷費及び制作費 ・広報物の配送費 	インク、トナー、印刷用紙等
事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品購入費 ・配布資料等の印刷製本費 ・図書購入費 ・資材、材料費 ・イベント開催時に必要な損害保険加入費 ・上記購入にかかる送料、振込手数料 	事務用品や資材、材料費については、 1個あたり 3万円未満 、 図書については、 1冊あたり 1万5千円未満 のものに限ります。
諸雑費	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者用飲料購入費 ・応急処置用の救急セット及び衛生用品購入費 ・上記購入にかかる送料、振込手数料 ・通信運搬費 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外で、環境活動事業課と協議のうえ、事業の実施に必要と認められたもの 	

※原則、1事業につき合計100,000円以内、イベント実施回数やプログラム数に応じて助成金額を上乗せします（最大30万円まで）。詳細は実施要領をご確認ください。

※備品（職員用の机、脇机、椅子、パーソナルコンピューター本体及びディスプレイ等）は購入できません。